

【口座振替について】 右QRから手続き下さい

- ・月末に翌月分の家賃が口座から引き落とされます。
月末が銀行休日の場合は、翌営業日に振替えます。
- ・手数料：210円／1回



【家賃滞納時の罰金】

- ・月末に、通帳にお金が足りないため、口座振替が出来ない場合は、1回につき、督促料500円がかかります。家賃と一緒に払います。
- ・月末に払えない人には、翌月の10日に再度、口座振替をします。
- ・10日に口座振替が出来ない場合は、再度500円の督促料がかかります。
- ・10日に払えない人は、自分で振り込むか、不動産屋の店頭に持参して下さい。

●夏休みや正月（春節）などで帰国する時の注意事項●

帰国中に、家賃を滞納する方が多いです。帰国前に、通帳に多めに入金しておいて下さい。

【アパート解約方法について】

1、解約の基本ルール

- ・解約日（退去日）の1ヶ月前までに、不動産会社で解約手続きをして下さい。
書面に限りで受付けます。電話など口頭では受付不可です。
- ・月の途中で解約する場合
「10日」「15日」「20日」単位で家賃を日割りできます。
- ・契約期間が満了しても、自動的に解約されません。必ず皆さんが解約手続きして下さい。

2、アパート解約可能な期間

- ・卒業の時は「3月20日」までに解約し、解約・部屋を明け渡して下さい。
※卒業時以外の解約でも、新入生の入居のため、3月20日までに退去をお願いします。

3、敷金の返却について

- ・解約完了後、お部屋で一緒に立ち会いをして、敷金を返却します。

敷金 40,000円

敷引 ▲25,000円

返却分 15,000円

- ・土足、ゴミ放置、タバコなど

ルール違反者には15,000円を返却できません。ひどい場合、不足分を請求します。